
社会福祉法人ぽぽんがぽん
2022年度
事業報告書
【概要】

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

いっしょに考える。
いっしょに行う。

【2022年度を振り返って】

1. はじめに

2022年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への感染予防対策のため、各事業において支援サービスの一部縮小や利用自粛等のお願いをする機会が度々ありました。ご利用の皆様及びご家族の皆様のご理解ご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

また、すべての職員の皆さんが公私にわたり感染予防に取り組んでくださったことで、日常の支援サービスの維持ができていますこと心より感謝申し上げます。今年度は各事業においても多数の感染者が出たことにより、事業運営の維持に大きな負担が生じました。それでも、多くの職員が状況共有、方針確認、協力要請等にそれぞれ取り組むことで運営維持ができました。職員の皆様、ご協力いただいた法人内外の方々には、改めてお礼申し上げます。

2. 虐待防止に関する取り組み

2021年11月にグループホームにて生じてしまった虐待事案を機に、外部アドバイザーに協力いただき、各事業毎の虐待防止指針及び身体拘束適正化指針や記録表等の整備や、職員アンケートの実施等を進めました。また、虐待防止に関する権利擁護研修の法人全体開催や各事業毎の事業所単位での研修会の開催にも取り組みました。そして、虐待防止委員会兼身体拘束等適正化検討委員会も年2回開催いたしました。これで、虐待防止に関する法令に定められた体制(骨格)の整備が一定すすめることができました。引き続き、支援現場での課題を吸い上げ必要な対策等を講じていけるよう取り組みを続けていきます。

3. 茨木市立障害者就労支援センターかしの木園

本年度、令和5年度からの5年間にに関する指定管理者募集が行われ、当法人以外に特定非営利活動法人精神障害者就労支援ネットワーク(JSN)からの応募があり、2社によるプロポーザル選考が行われました。選考の結果、JSNが指定管理者候補者に選定され、当法人は2023年3月末をもって茨木市立障害者就労支援センターかしの木園から事業撤退することとなりました。令和5年度からの運営方針が変わり、これまで実施してきた就労継続支援B型および自立訓練事業は令和5年度をもって終了され、令和5年度より就労移行および就労定着支援が実施されることとなりました。あわせて、就労促進事業についても本年度末をもってJSNに事業継承いたしました。

当法人が選考に至らなかった背景としては、収支計画での採点の開きが大きかったこと、また、就労支援の事業実績が不足していたこと、以上の2点が大きな要因となったと考えています。

4. 重度知的障害者の自立生活支援の推進

重度訪問介護を活用した重度知的障害者の地域自立支援について、啓発と推進の一環として、広域ネットワークである「知的障害のある人の自立生活について考える会」に運営委員として積極参加をしています。オンラインサロンの開催を中心に組み組んでおり、全国各地の事業所や関係者との情報交換等を行っています。また、その実践を通じて他団体等からも講師依頼をしていただくなど、取り組みを広げることができています。

5. 障害者権利条約

今年度、日本が初めて障害者権利条約に関する審査を受け総括所見・改善勧告を受けました。国連からの主要な指摘事項としては、①精神科病院の強制入院の実態や入院の長期化の背景にある法令

の廃止や脱施設化、②インクルーシブ教育が進んでいないため特別支援教育の廃止、が挙げられました。これに関連して、今後いろいろな取り組みが出てくると思いますので、法人としてもしっかりとアンテナを張り、協働していけるよう取り組んでいきます。

Ⅱ 各部門における各事業の「とりくみ」と「成果と課題」

1. 実施事業実績

【1】いばらき自立支援センター「ぽかぽか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25 名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
事業開始	2016 年 5 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで

【職員体制】 ※2023年 3 月 31 日時点

施設長	1 名	
事務員(非常勤)	1 名	
管理者	1 名	※サビ管兼務
サービス管理責任者	2 名	※内1名は生活支援員兼務
看護師(非常勤)	1 名	
生活支援員(常勤)	4 名	
生活支援員(非常勤)	7 名	

※その他、運転手としてシルバー人材より 2 名派遣

【サービス提供実績】 ※2023年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	25 名	
契約者数	19 名(21 名)	
開所日数	251 日(252 日)	臨時開所含む

のべ利用人数	4,134 人(4,401 人)	
1 日あたりの平均利用人数	16.5 人(17.5 人)	
定員に対する利用率	66%(70%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

【2】いばらき自立支援センター「どこどか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10 名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
事業開始	2017 年 8 月 1 日(就労継続支援 B 型から事業変更)
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで

【職員体制】 ※2023 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サビ管兼務
サービス管理責任者	2 名	※内1名は生活支援員兼務
生活支援員(常勤)	2 名	
生活支援員(非常勤)	3 名	

【サービス提供実績】 ※2023 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	10 名	
契約者数	10名(10名)	※曜日固定2名
開所日数	251 日(252 日)	※臨時開所含む
のべ利用人数	1,855 人(2,142 人)	
1 日あたりの平均利用人数	7.4 人(8.5 人)	
定員に対する利用率	74%(85%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

2. 成果と課題

2022 年度は、引き続きコロナについて様々な対応を求められる 1 年となりました。8 月には支援体制のひっ迫から通所自粛をお願いせざるを得ないこともありましたが、みなさんのご理解や感染防止対策の継続により、なんとかクラスター化を防ぎながら乗り越えてこられました。全国的にはポストコロナへの移行も言われるようになっていくなか、事業所としてどう対応するかが今後問われてくる見込みです。

今年度の満足度調査においては、多くの項目で昨年よりも満足と回答いただいている方の割合が上昇していますが、回答数の低下が見られ、結果の数字だけを見るのではなく丁寧に個別対応を続けていく必要があると考えています。特に、重要な項目として選択された率の高い「職員は利用者本人の意見を大切にしてくれていますか?」「作業内容に満足していますか?」「避難訓練や感染症対策などの危機管理体制に満足していますか?」の3点は、引き続き大事にしていきたいと思います。

利用者状況は、年度途中で解約が 1 件あり、新規利用はありませんでした。その他個別の利用日数の変動等もあり、全体で利用数が減っている状況です。事業収支の点から今後新規利用の受け入れが必要ですが、個別のニーズや、既存利用者さんとの兼ね合い等も丁寧に見ながら考えていく必要があります。

事業状況は、今年度も各加算の活用や祝日の臨時開所を行い、必要な支援を継続する土台の安定化に努めました。災害や感染症対策については、義務化が進んでいることへの対応を中心に、必要な訓練、研修等を今後も行っていくことが必要です。

職員研修は、今年度設置された虐待防止・身体拘束等適正化委員会の動きがあり、ぽかぽか単体でも実際の支援場面を想定した研修、及びその他の必要な手続きを進めました。権利擁護や虐待防止・身体拘束等適正化は一時的な集中対応だけではなく、継続的に振り返りや効果的な研修を行っていくことが必要と考えています。

人員体制は、管理者サビ管との連携をベースに、フロアリーダーが中心となって各フロア支援の安定化を図る取り組みを継続しました。現体制になり 6 年が経過し、経験の蓄積から、支援チームとしてより落ち着いた対応をとれるようになってきています。そのことが利用者さんにとって、ぽかぽか・どこどこで自分の居場所を感じられる、安心できる場面が増えることにつながっていくと良いな、と思っています。

今年度を通した取り組みの一つであるInstagramは、細々とした取り組みですが、フォロー数だけではない意義があるようにも感じています。この取り組みは、「権利侵害や虐待の多くは閉鎖的な環境のなか、外部の視点がないところで起きている」ことから、コロナ禍でも外部につながる要素が欲しいと思ったことから始まっています。今年度本格的に取り組んだオリジナルカレンダーの販売も、新しいつながりを広げていくきっかけにしていきたいと思っています。

指定事業として日々堅実な運営を行うことを土台としながら、あくまで利用者さんそれぞれの目線で支援やプログラムを考えられることが重要であると思います。今後、ぽかぽか・どこどこを利用者さんにとって、さらに「自分の居場所を感じられる」「安心して過ごせる」「元気になる」「刺激になる」「やりがいがある」と感じられる場所にしていきたいと思っています。

就労支援部門 かしの木園

1. 実施事業実績

【1】茨木市立障害者就労支援センター かしの木園(就労継続支援 B 型)

【事業概要】

実施事業	就労継続支援 B 型
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	30 名
所在地	茨木市春日一丁目 15 番 22 号
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
サービス提供時間	9 時 15 分から 16 時まで

【職員体制】 ※2023年 3 月 31 日時点

園長	1 名	※管理者兼務
管理者	1 名	※園長兼務
サービス管理責任者	2 名	※園長兼務・職業指導員兼務
栄養士(非常勤)	1 名	※事務員兼務
調理員(非常勤)	2 名	
看護師(非常勤)	1 名	
生活支援員(常勤)	0 名	
生活支援員(非常勤)	1 名	
職業指導員(常勤)	1 名	
医師(嘱託)	1 名	

※管理者、サービス管理責任者、栄養士、調理員は、自立訓練(生活訓練)を兼務する

【サービス提供実績】 ※2023年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	30名	
契約者数	18名(20名)	※内2名は4月より別進路決定
開所日数	246日(240日)	
のべ利用人数	4152人(3506人)	
1日あたりの平均利用人数	16.9人(14.6人)	
定員に対する利用率	56.3%(48.7%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

【2】茨木市立障害者就労支援センター かしの木園（自立訓練(生活訓練)）

【事業概要】

実施事業	自立訓練(生活訓練)事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、2 年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
定員	6 名
所在地	茨木市春日一丁目 15 番 22 号
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
サービス提供時間	9 時 15 分から 16 時まで

【職員体制】 ※2023年3月31日時点

管理者	1 名	※園長兼務
サービス管理責任者	2 名	
生活支援員(常勤)	1 名	
生活支援員(非常勤)	1 名	
栄養士(非常勤)	1 名	
調理員(非常勤)	2 名	

※管理者、サービス管理責任者、栄養士、調理員は、就労継続支援B型を兼務する

【サービス提供実績】 ※2023年3月31日時点 （ ）内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	2名(4名)	※内2名は4月より別進路決定
開所日数	246日(240日)	
のべ利用人数	325人(598人)	
1日あたりの平均利用人数	1.3人(2.5人)	
定員に対する利用率	22.0%(41.5%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

2. 成果と課題

今年度は、指定管理 2 期目の最終年度にあたる5年目であり、令和 5 年度からの指定管理者の公募が行われました。当法人としてもエントリーしプロポーザルに参加しましたが、選考の結果、特定非営利活動法人精神障害者就労支援ネットワーク(JSN)が次の候補者として選定され、当法人は本年度をもって、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園から事業撤退することとなりました。

今回の公募において、かしの木園の運営方針が変更され、これまで実施してきた就労継続支援B型および自立訓練事業については5年間のうちに事業を終了し、就労移行と就労定着事業を開始することが条件となりました。選定されなかった大きなポイントとしては、就労支援実績の差および予算に関する評価が大きなポイントとなったと考えています。これまで、ぽぽんがぽんとしては、就労に向けた市域支援基盤の底上げをテーマと考え、いわゆる福祉的就労と一般就労とを乖離したものではなく、連続性のあるものとして捉えていく風土づくりをセンターの役割として実践してきました。しかしながら、センターとして一般就労の実績を求められることとなり、就労移行事業の実績豊富なJSNが選定されました。就労支援に関しては、実績不足、力不足であることを認めざるを得ない結果です。

今年度の運営実績としては、就労継続支援B型においては、新卒利用者1名、一般利用者3名の計4名の新規利用者を受け入れることが出来ました。公立施設としてのセーフティネット機能が期待されている面がありますので、他の事業所で安定した受入れが難しいと思われる方も積極的に受け入れを行いました。また、自立訓練では2名の新規利用者を受け入れることが出来ました。8月に次年度以降の指定管理施設の運営方針の変更が示されて以降は、その内容を新規利用の問い合わせの際にご説明させていただくようにしたこともあり、その後は新規利用が増えることはありませんでした。

次年度の指定管理者が変更となることが決まった以降は、茨木市と連携をしながら、現在の利用者の方に丁寧に状況説明を行い、不安の緩和に努めました。その後、令和5年度をもって就労継続支援B型および自立訓練事業の事業終了が決まってからは、次の事業所探しのための相談支援に注力し、出来るだけそれぞれのニーズにあった移籍ができるよう支援することに注力しました。12名の方が3月末時点で移籍先を決定することが出来ました。

【3】茨木市立障害者就労支援センター かしの木園（茨木市障害者就労促進事業）

【事業概要】

実施事業	茨木市障害者就労促進事業(茨木市委託事業)
事業内容	障害福祉サービス事業所等による自主製品等の販売および役務の受託に関すること、障がい者の就労支援に必要な関係機関との連絡・調整、実施内容の検証及び次年度以降の事業展開策定、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	－
所在地	茨木市春日一丁目15番22号
事業開始	2019年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	－
サービス提供時間	－

【職員体制】 ※2023年3月31日時点

事業取扱責任者	1名	管理者兼務
---------	----	-------

従事者(非常勤)	2 名	1 名は自立訓練兼務
----------	-----	------------

【サービス提供実績】 ※2023 年3月31日時点 ()内は前年度実績

内容	取扱い件数	金額
優先調達	14件(16件)	13,621,195円(13,427,570円)
共同受注	18件(17件)	1,304,523円(2,649,390円)
共同出店	6件(4件)	975,250円(793,650円)
合計	38件(37件)	15,900,968円(16,870,610円)

2. 成果と課題

市から優先調達法に基づく業務は一定安定して今年も取り組むかとができた。公園除草業務に関して 6 事業所が新たに参入されたが、大きなトラブルなく業務実施してもらえた。しかし、その中から次年度の請負が出来ないという申し入れが 2 事業所あり、新たな参入希望事業所の調整が必要となってしまった。

企業からの共同受注については、新規で受注できた案件もあれば、商談半ばで立ち消えてしまった案件もあった。また、既存の受注量が激減してしまった案件もあり、請負事業所の減収となってしまう状況も顕著であった。資材等の高騰や流通環境の変化などが起因して企業の業務量や中身が変わり始めている面も感じる。

今年度は、新型コロナウイルスの影響はあるものの、地域の催事やイベント等の再開や規模の回復が徐々に始まった年度であった。新たな地域催事への参加拡充も含めて、共同販売の機会が回復したことで売り上げも前年度よりも大きく回復することができた。それでもコロナ禍前の売上には及ばず、今後も販売機会の回復が望まれる。

また、市の人権キャンペーンの粗品として事業所の授産商品の買い上げがあった際、裁縫状態が悪く、一旦は不採用となってしまった商品に対して、どのような思いで取り組んでいるか事業所からのメッセージをパッケージに加えることを提案し、採用してもらうことができた案件があった。

高槻・吹田の共同受注を担っている事業所の方々と積極的な情報交換や意見交換を行った。今後、北摂圏域での連携が進むことで販路拡大や、事業所にもよい刺激になっていくことが期待される。

就労支援部門 スマイルオフィス

1. 実施事業実績

【1】茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業 (スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る会計年度任用職員の募集に関する事、取扱事務の集約に関する事、会計年度任用職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	4 名(半年ごと／年間 8 名) 欠員が出れば随時募集を行う

所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 南館 2 階
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	－
サービス提供時間	－

【職員体制】 ※2023年3月31日時点

事業取扱責任者	1 名	
従事者(非常勤)	2 名	

【サービス提供実績】 ※2023年3月31日時点 ()内は前年度実績

前期:4名(4名)	後期:4 名(4名)
-----------	------------

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務(実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等)、茨木市外職場実習に係る事務(実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等)
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 南館 2 階
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	※申込利用者の調整による

【職員体制】 ※2023年 3 月 31 日時点

従事者(常勤)	1 名	
---------	-----	--

【サービス提供実績】 ※2023年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 名	0 名	1 名	3 名	3 名	5 名	4 名	3 名	2 名	2 名	4 名	1 名
(0)	(0)	(2)	(6)	(4)	(1)	(5)	(3)	(4)	(1)	(4)	(5)

2. 成果と課題

今年度の取り組みとして、就労支援機能を強化するために就職先・実習先の開拓、困窮者支援制度に移行し現在までの試行的な実践から得たものを体系化、安定した職員体制の構築および職員のスキルアップを行ってきた。

成果として試行的に実施していたミーティングやビジネスマナー講座を定例開催とし、在職中の支援メニューは一定の定型化を図っている。また入職前のアセスメント機会を確保、新たな自己理解支援ツール(VRT、KPSV)の導入を実施した。

さらに職員会議を月一度のペースで継続し、支援内容の協議や見直しなどの機会も設けている。また非常勤職員も含め、連続講座に参加する機会を確保することが出来た。職員体制は、常勤・非常勤職員の退職、年度後半での管理者の退職による管理者の交代、新たに採用した非常勤職員のスキル不足による試用期間での雇用終了など、年度を通じて不安定な状態となってしまったことは反省材料とすべき点であり、職員体制の安定化による支援内容充実を図る必要性がある。

継続的な課題として取り組んでいる、実習先および独自求人の開拓に関する数値目標と行動計画を作成してはいるが、行動計画通りに企業開拓が実践できていない。また企業実習への参加は今年度は実施できなかった。そのため他機関との連携を模索し、企業開拓の効率化を目指す方策を試みているが、現状で結果が出るには至っていない。

次年度に向け、引き続き体制強化や業務効率見直しなどで企業開拓に充てる時間の確保を目指すとともに他機関やネットワーク連携で開拓の効率化を目指す。また開拓のみでなく、個別ケース支援のなかで実績に繋げていく。そしてスマイルオフィス事業でのケース支援の積み重ねから支援の体系化を進めていくと同時に連携する機関からの意見聴取や困窮者支援を行う機関の支援を参照、先駆的な取り組みを行う機関へのSV依頼も行っていく。

ヘルパー派遣部門

1. 実施事業実績

【1】いばらき自立支援センターぽぽんがぽん

【事業概要】

実施事業	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。
定員	－
所在地	茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階

事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時から 17 時まで
サービス提供日	サービス提供日及び時間については利用者の希望に基づくが、原則として利用時間数等制度による制限の範囲内
サービス提供時間	同上

【職員体制】 ※2023年3月31日時点

管理者	1 名	※サ責兼務
サービス提供責任者	5 名	
支援員(常勤)	1 名	
支援員(非常勤)	37 名	

【サービス提供実績】 ※2023年3月31日時点 ()内は前年度実績

	居宅介護			行動援護	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	3(3)	0(1)	14(16)	0(0)	5(6)	44(41)	66(70)
サービス提供時間数	45 (49)	0 (18)	211 (188)	0 (0)	25,225 (25,396)	4,956 (3,405.5)	30,436 (29,056.5)

【2】福祉分野における人材養成事業「障がい者移動支援従業者養成研修事業」

【内 容】

【実施場所】

【実施期間】

【対 象 者】

【経 費】

実施なし

【サービス提供実績】 ※2023年3月31日時点 ()内は前年度実績

開講月	申込者数	修了者数
—	— (12)	— (10)

2. 成果と課題

2022 年度も重度訪問介護の特定事業所加算の維持に努めました。重度訪問介護従事者研修として、自立生活運動の歴史についての研修を行いました。

ガイドヘルパー養成講座については担当職員の休職や人員不足による現場業務優先のため休止しました。代わりにヨガ教室やダンス教室に参加する利用者さんと一緒に楽しんでもらう大学生ボランティアを募集する取組を行いました。11 月、1 月、3月のそれぞれの教室に大学生ボランティアに参加してもらうことができました。

利用者の特筆状況としては、男性自立利用者が悪性症候群による意識障害で転倒し腰骨を骨折。高槻赤十字病院に救急搬送されました。手術、治療のため 5/24～7/17 までの約 2 ヶ月弱の入院となりました。入院中も、重度訪問介護で24時間支援を継続しました。

人事体制としては、前述の女性事務職員の休職、女性サービス提供責任者の異動、また特に人員が不足している中、男性のヘルパーの病欠により人員不足はより深刻になりました。危機的な状況の中、事務局にも協力してもらい他部門からの協力や派遣依頼を断る等をして、急場を乗り越える対応を行っています。

身体拘束等同意書の作成と介護計画書への内容記入が必須のため、更新を進めました。

グループホーム部門

1. 実施事業実績

【1】グループホーム多歌多架

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	4 名
所在地	茨木市玉櫛 1
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16 時から 10 時まで。ただし休日のみ 10 時から 16 時も開所。

【職員体制】 ※2023 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員(常勤)	1 名	
世話人生活支援員(非常勤)	3 名	

【サービス提供実績】※ ※2023 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	4 名	
契約者数	4 名(4 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1,358 人(1,383 人)	

1日あたりの平均利用人数	3.7人(3.8人)	
定員に対する利用率	93.0%(94.7%)	

※小数点第2位を四捨五入

【2】グループホームさくら

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6名
所在地	茨木市三島丘2
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	15時45分から9時45分まで。ただし休日のみ16時から9時。

【職員体制】 ※2023年3月31日時点

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	1名	
世話人生活支援員(非常勤)	6名	

【サービス提供実績】 ※2023年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	6名(6名)	
開所日数	365日(365日)	
のべ利用人数	1,841人(1,887人)	
1日あたりの平均利用人数	5.0人(5.2人)	
定員に対する利用率	84.1%(86.2%)	

※小数点第2位を四捨五入

【3】グループホームピース

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行わ

	れる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	5 名
所在地	茨木市玉水町 7
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16 時から 10 時まで。ただし休日のみ 10 時から 16 時も開所。

【職員体制】 ※2023 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員(常勤)	2 名	
世話人生活支援員(非常勤)	8 名	1 名産休中

【サービス提供実績】 ※2023 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	5 名	
契約者数	5 名(5 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1,801 人(1,825 人)	
1 日あたりの平均利用人数	4.9 人(5.0 人)	
定員に対する利用率	98.7%(100.0%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

【4】グループホームホープ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6 名
所在地	茨木市東奈良 1
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。

サービス提供時間	7時から9時、15時30分から21時30分まで。ただし休日のみ17時30分から20時30分。
----------	--

【職員体制】 ※2022年3月31日時点

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	0名	
世話人生活支援員(非常勤)	5名	

【サービス提供実績】 ※2022年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	3名(3名)	
開所日数	365日(365日)	
のべ利用人数	974人(1,045人)	
1日あたりの平均利用人数	2.7人(2.9人)	
定員に対する利用率	44.5%(47.7%)	

※小数点第2位を四捨五入

【5】グループホームおりーぶ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6名
所在地	茨木市三島丘2
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16時から22時まで。ただし休日のみ10時から13時も開所。

【職員体制】 ※2023年3月31日時点

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	0名	
世話人生活支援員(非常勤)	4名	

【サービス提供実績】 ※2023 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	6 名	
契約者数	5 名(6 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1,599 人(1, 776 人)	
1 日あたりの平均利用人数	4.4 人(4.9 人)	
定員に対する利用率	73.0%(81.1%)	

※小数点第2位を四捨五入

2. 成果と課題

2022 年度についても、新型コロナウイルス感染への対応に追われ、合計 2 回のクラスターに対応することとなった。10 月多歌多架、さくら、ピースで立て続けに感染があり、さくらにおいてクラスターとなった。12 月にはピースにおいて感染がひろがりクラスターとなった。その他にも各ホームでの利用者、支援者の感染があった。結果として重症化する方がいなかったことはよかったが、重症化リスクのある方も感染しても入院ができないため往診の対応等を行った。また他の方との隔離のため実家でご家族に支援対応をいただいた方もおられた。コロナ対応に確保したマンションの 1 室も活用した。支援者は感染リスクのあるなか防護具着用、利用者間での拡大防止対策等、負荷のかかる支援を継続して取り組んだ。それでも感染力の強さから陽性者対応をした支援者が多数感染することとなり、一時、ヘルパー派遣部門職員の応援を得るなどして何とか支援を維持することができた。

虐待防止の取り組みとしては、法人全体研修としての基礎研修に加えてグループホーム部門向けの研修として、入所施設とグループホームの現状について、相模原事件にも触れて障害者の置かれている社会的状況について学んだ。研修の場において職員からの意見等から改めて地域とのつながりの重要性を考える機会となった。また、各ホーム毎の支援者会議を基本毎月 1 回開催し、利用者一人一人のニーズを聞くこと、それを支援することが最も重要であることを再確認しながら、支援を考え、個別支援計画をもとに支援方針を支援チームで共有しながら支援に取り組んだ。

また過去にホーム内での金銭紛失があったことから、各ホームの金銭管理支援について、複数の視点でチェックする仕組みとなっているかコーディネーターの会議において検証を行い確認した。

年度当初、コーディネーターが安心して休める支援体制をつくることを目標としたが、結果として虐待のあったホームではコーディネーターを含めて大きく人員が入れ替わることとなった。新たな職員が多数入り、チームを再構成して立て直しつつ何とか支援を継続することができている。人員不足から各ホームコーディネーターの負担は大きく引き続き改善に取り組んでいく必要がある。

相談支援部門

1. 実施事業実績

【1】いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(委託相談)

【事業概要】

実施事業	茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、茨木市障害者地域自立支援協議会の運営について市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】 ※2023年3月31日時点

専従相談員	1名	
兼務相談員	6名	
事務員	1名	※相談員兼務

※相談支援専門員は委託相談員を兼務する

【サービス提供実績】 ※2023年3月31日時点 ()内は前年度実績

総件数	月平均件数	新規登録	のべ登録者数
5,129(6,099)	427(508)	28(39)	763(735)

【2】いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(指定相談)

【事業概要】

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	(特定相談) 障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。 (一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らしをしている障がい者については、夜間等も含む

	緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。 (障害児相談) 障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】 ※2023年3月31日時点

管理者	1名	※相談支援専門員兼務
相談支援専門員	3名	※1名管理者兼務 ※1名GH兼務
相談員兼事務員	4名	
相談員	1名	※相談員兼務

※相談支援専門員及び相談員は委託相談員を兼務する

【サービス提供実績】 ※2023年3月31日時点 ()内は前年度実績

サービス種別(特定)	件数
計画相談(更新含む)	52(51)
継続相談(モニタリング)	194(224)

サービス種別(一般)	件数
地域移行	0(0)
地域定着	0(0)

サービス種別(児童)	件数
計画相談(更新含む)	8(6)
継続相談(モニタリング)	12(21)

2. 成果と課題

昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルスの影響があった年でした。各方針については以下の通りです。

①「ぼん cafe」

集団でのコミュニケーション等、対人関係に不安を抱える方を対象にした企画「ぼん cafe」は、新型コロナウイルスの状況を見ながら実施する予定でしたが、結局開催に至りませんでした。

②地域ネットワークへの参画

地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続して参加しました。中津・大池地区のセーフティネット会議、茨木・中条地区のいきいきネット会議等へ委託相談の一環として定期的に参加し、地域からも認知されています。

③障害者地域自立支援協議会への参画

地域自立支援協議会への参画として、事務局会議、定例会、相談支援部会、子ども支援PTに参加。相談支援部会では座長を担いました。次年度は事務局会議、子ども支援 PT、相談支援部会に参加予定です。子ども支援 PT、相談支援部会は副座長を担います。

④権利擁護

法人による虐待防止の研修を実施し、虐待防止の意識を高めることにつながりました。また、合理的配慮の研修も実施しました。

⑤他団体との連携・交流

地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図りました。今年度も新型コロナウイルスの影響により、対面で会うことが憚られる状況でした。しかし、オンライン研修やイベントにより、遠方の団体とも交流や連携を図ることができました。

⑥業務の効率化

今年度も各相談員業務の補完性確保に取り組み、事業管理体制の確立を進めています。指定相談については、加算も維持できるように書類整備や会議を継続していました。また、引き続き本棚や書庫の整理により、ファイルのスペースを確保。一部の古い資料等を PDF にして紙面をシュレダーにかけることができました。また、市の基準変更があったため、データ管理状況の改善を検討しています。法人の ICT コンサルタントは再開見込みがなく、助言は得られませんでした。

⑦備品貸出事業

いばらき自立支援センターぼぽんがぼん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施。数件の貸出し実績がありました。一方、業務過多のため貸出しを広げるための周知活動は行えませんでした。また、部門内で貸出取扱い業務を十分理解している職員が少なく、今後の事業負担軽減を検討する必要があります。

相談支援部門(地域連携・社会参加促進事業、移動送迎、当事者活動支援)

1. 実施事業実績

【1】いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(地域連携・社会参加促進事業)

【事業概要】

実施事業	地域連携・社会参加促進事業
事業内容	障がい者の社会参加の促進、啓発、権利擁護等に関する取組みに関して、地域の他機関等と連携した取組みを行う。
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 他団体の会議によっては土、日も可能
営業時間	12時から19時まで。ただし、他団体の会議の時間によっては除く。

【職員体制】 ※2023年2月23日時点

担当責任者	1名	※管理者兼務
-------	----	--------

2. 成果と課題

今年度の社会参加促進・地域連携は、コロナの状況もみながら、対面と on-line 併用の参画ができるようになった。茨木障害フォーラムでは、総会・役員会・学習会を実施でき、茨木市主催の会議に参画している。

障大連などは対面と on-line の併用で実施している。

近畿運輸局が事務局を担っている「移動円滑化評価会議 近畿分科会」では、関西国際空港リノベーション バリアフリー検討会や2025年 万博博覧会 施設整備に関するユニバーサルデザイン・ワークショップ・ユニバーサルサービス検討会・交通アクセスユニバーサルデザインガイドラインの検討会に当事者が参画でき、多様なニーズに対応してもらえるように議論している。

I 基本取り組み

1. 茨木市施策の改善のための取り組み

① 権利擁護

a. 茨木障害フォーラムでは、役員会、年間で4回、研修、年間で2回の実施し、特に研修で虐待防止について、会員の皆さんが再認識することができ、各団体でも虐待防止の研修に取り組んでいる。

茨木市の障害者自立支援協議会、障害者施策推進分科会、人権尊重のまちづくり審議会、障害者差別解消支援協議会に対面で参画して、会員の皆さんと共有できている。しかし、市条例および合理的配慮に関する働きかけについては、コロナの事もあり、取り組めていない。

茨木しょう会では対市交渉が10月13日にハートフルで実施し、内容では前へ進んでいないが、コロナ禍で3年ぶりに実施することが出来たことは良かった。

b. 「医療的ケア児を必要とする児童に対する就学支援の拡充をめざす会」は、社会福祉協議会の職員研修会にて「医療的ケア児」の講演を実施した。

2. 大阪府、国施策の改善のための取り組み

① 制度の改善

移動円滑化評価会議近畿分科会の委員として、

a トヨタ自動車(株)の Japan タクシーの検証会を実施した上で、トヨタ自動車との意見交換会を実施し、Japan タクシーでは大型の電動車椅子が乗車出来ない、車椅子の乗車にあたってスロープの出し入れや車椅子の固定の改善について一緒に取り組んでいくことを依頼した。

インターホンについては、調査を行い、利用しやすいところ、利用しにくいところを報告し、一緒に改善できるように依頼した。

関西国際空港では、第 1 ターミナルビル リノベーションバリアフリー検討会で第1フェーズが終わり、視察と報告があった。第1フェーズではトイレの案内表示、床のカーペットの素材・色が課題に残り改善の依頼を行なった。

b 2025 万博施設整備に関するユニバーサルデザイン・ワークショップでは、EV/ESC・トイレ・案内表示・カームダウンクールダウンの分科会が行われ、可能な限り改善してもらうように依頼した。ユニバーサルサービスの検討会ではソフト面での万博担当者の対応にガイドラインの作成をしている。

交通アクセス検討会では、万博の来場される障害当事者が利用しやすいようにバス・電車・タクシー・飛行機・船・自家用車の交通アクセスのガイドラインを作成している。

② 全国への普及

DPI では障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律改正案を提案され、法改正が行われている。これから各省庁に対応指針案への意見提案を作成していく、国土交通省対応指針案と一緒に取り組んでいく。

II 重点取り組み

① 知的障害者の自立生活プロジェクト情報発信(講師派遣やマスコミの活用により啓発を行う)

自立生活取り組みの事例発表を大阪育成会の学習会への講師派遣、障大連続講座への講師派遣を行い取り組んだ。

② ネットワーク作り(声明文プロジェクトへの参画、大阪、関西のネットワーク作りに取り組む)

知的障がい者の自立生活を考える会(以下、「考える会」)においては、運営委員会・オンラインセミナーへの積極的参加は出来ている。

大阪、関西でのネットワークづくりは一旦休止となっている。

III その他の取り組み

① 当事者活動(スカイプラン、ピープルファースト)

ピープルファースト大阪は、月1回(4 月・5 月・7 月・8 月・9 月・10 月・12 月・1 月)、コロナ禍で on-line での参画になる。しかし、12 月・1 月は対面での参画となっている。全国大会(北海道)は、7 月に on-line での参画している。On-line の対応について世話人さんに協力してもらっており、12 月・1 月は対面ではヘルパーと参画している。

② つながりまつり(地域とのつながり、啓発)

つながりまつりはコロナ禍の中での開催が難しいため、中止としてきたが、実行委員会の組織体力的に今後、再開していくことができるか検討が必要である。

③ 移動送迎サービス(公共交通の利用が出来なく移動が困難な方への支援)

ボランティアさんの不足もあり、活動を休止している。

今年度をもって事業を廃止する。

④ 学校機関との連携(ボランティア活動の推進)

つながりまつりのボランティアで依頼していたが、つながりまつりが中止のため、依頼できていない。しかし、ヘルパー派遣部門の取り組みとしてヨガ教室やダンス教室に参加する利用者さんと、一緒に楽しんでもらう大学生ボランティアを募集する取組を行っている。

茨木障害フォーラムを通じて、茨木市社会福祉協議会と連携して福祉体験学習で大池小学校、春日丘小学校、穂積小学校、耳原小学校、庄栄小学校、太田小学校、西河原小学校、中津小学校、忍頂寺小学校、清谷小学校、西都西小学校、沢池小学校、東奈良小学校など、(およそ小学校・中学校含めて 19 校)当事者が体験談を元に話す事が出来た。

⑤ 商工会議所、青年会議所との連携(地域企業とのつながりの推進)

つながりまつりが中止のため、一緒に取り組めていない状況にある。

子ども・若者自立支援部門 くろす

【1】茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者やその保護者の方からのご相談を受けています。専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。 【市内】 各種プログラムが無料です。 【その他】 グループカウンセリング…随時 セミナープログラム…随時 保護者講習会…年2回開催 研修会…随時
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7

営業日	月曜日、水曜日～土曜日 (休所日:火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日～1月3日)
営業時間	10時から19時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	・2021 年度に確立した事業実施体制の恒常化を目指し、運営のための各種タスクの固定化と安定的な業務処理体制の構築を目指します。 ・茨木市の指定支援機関として実支援に関する研修会を定期開催し、基礎と発展の二つの視点から茨木市における不登校・ひきこもり支援のレベルの向上を目指します。 ・ひきこもり支援動画とガイドブックの周知・広報・運用を通じて、コロナ禍収束後において最適な支援体系の在り方を模索し続けます。 ・2023 年度以降の事業予算の増額を目指して、支援実績、研修実績、支援者支援の実績を積み重ね、他に代替の効かない事業であることを証明します。

【職員体制】 ※2023年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	NLP マスタープラクティショナー資格
主任カウンセラー	1 名	NLP マスタープラクティショナー資格
カウンセラー	1 名	元 CSW
事務	1 名	
支援員(ピアサポーター)	1 名	
カウンセラー(非常勤)	1 名	

【サービス提供実績】※ 2023年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

	目標数値	2022年度実績
登録世帯数	純増30世帯	294世帯(純増31世帯) (263世帯(純増30世帯))
面談 延べ件数	2400件	2481件(2542件)
訪問 延べ件数	200件	196件(193件)
居場所利用 延べ回数	48件	117件(77件)
機関連携 延べ回数	360回	933回(722回)

2. 成果と課題

・業務実施体制の安定化について

事業を安定的に回すための人員体制については予算も含めて一旦確保することができましたが、部屋数の関係から現在の実施場所ではこれ以上の支援実績を伸ばせないというジレンマも生じています。場所の問題は茨木市との協議を経ないことには改善の見込みも無いため、引き続き茨木市こども政策課と一緒に検討しながら事業規模に合った実施場所を探します。

・くろす主催の研修について

茨木市子ども・若者支援地域協議会のスケジュールの中に、研修会(KOWA 研)の定期開催が組み込まれ、毎開催様々な支援機関の担当者が参加されています。この研修会の内容については録音データを残しており、子ども政策課と協働しながら必要に応じて過去のものも聞けるように整備中で、支援ノウハウの積み上げを続けています。

開所から7年が経過し、市内における評価も安定しつつ積み上げを行ってきていますので、発展編として話術のセミナーを協議会名義で開催するなど、細かなニーズにも対応できるようになってきました。

新たに支援の仕事に就いた人にも対応する内容を発信しながら、既存の連携機関の更なるレベルアップ向上を目指します。

・ひきこもり支援動画・ガイドブックの運用について

ひきこもり支援ガイドブックの学校内での配布やインターネット上でのダウンロード機会が増えており、初回面談に至るまでにくろすの支援に触れる人が増加していることから、初回面談時の支援導入がスムーズになってきています。

ひきこもり支援動画については周知機会が中々得られず、まだ再生数も少ない現状ではありますが、次年度以降で周知機会を設けつつ、内容のブラッシュアップに注力することで、有用なツールへの発展を目指します。

・事業予算の増額に向けて

「業務実施体制の安定化について」の項目でも触れましたが、新たな事業実施場所の確保が目下の課題であると捉えています。もし叶うのであれば、ユースプラザエントと同じ場所で展開することも想定しながら、場所と予算の確保に向けて動いていく必要があると感じています。

実施場所の候補の選定や発掘も行いつつ、引き続き茨木市や関係各所に対してロビーイングを行っていきます。

子ども・若者自立支援部門 エント

【1】茨木市ユースプラザ CENTER「エント」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市ユースプラザ事業(茨木市委託事業)
事業内容	◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所 【場所】男女共生センターローズ WAM 和室(水・木)、401 号室(金・日) ◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所 ◎自学自習の場…勉強を教え合いできる場所 【場所】上中条青少年センター2 階ラウンジ ※自学自習の場(集中して勉強できる場)として学習室もあります。 ◎相談…悩みやお困り事を話せる場所
定員	※利用登録による
所在地	【場所】男女共生センターローズ WAM(茨木市元町 4 番 7 号)

	上中条青少年センター(茨木市上中条二丁目 11 番 22 号) ※9 時～16 時まではローズ WAM、17 時～21 時は上中条青少年センターで開設しています。
営業日	◎子ども・若者の居場所:水・木・金・日 13 時～16 時 ◎ふれあい・交流サロン:水・木・金・日 17 時～21 時 ◎自学自習の場:水・木・金・日 17 時～21 時 ◎相談:水・金 10 時～12 時、17 時～21 時、木・金 13 時～15 時
営業時間	9時から21時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	・茨木市中央域におけるユースプラザとして第二期を迎えられるよう、事業内容の刷新を図りながら公募型プロポーザルの通過を目指します。 ・新型コロナウイルスの影響で減少した新規登録者数について、その時々 の状況に併せながら登録者数の増加を目指します。 ・他機関との連携機会を創出しながら、エント単体では成し得ない支援機 会の提供の増加を目指します。 ・「エント」主催の外部向けセミナーや女子会等を実施するとともに、利用 者が主体の発信機会を創出し、外部に向けての情報発信を目指します。 ・利用者にとって利用しやすい居場所であると同時に、安心して卒業(OB 化)できる巣立ちの場所としてのユースプラザを目指します。 ・利用登録者以外も参加できるイベントの企画と実施を通じて、エントの認 知度向上と潜在的な利用ニーズの掘り起こしを目指します。

【職員体制】 ※2023 年 3 月 31 日時点

相談支援コーディネーター(管理者)	1 名	
支援員	1 名	
サポーター	1 名	

【サービス提供実績】※ 2023年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

	目標数値	2022年度実績
登録世帯	20世帯	26世帯(17 世帯)
サロン 延べ件数	1200件	1477件(1279 件)
居場所 延べ件数	800件	1528件(1060 件)
自学自習 延べ回数	12件	118件(34 件)
相談支援 延べ回数	300回	1676回(1113 回)

2. 成果と課題

・開所・運営体制に関すること

スタッフの退職やスタッフの肺炎発症など、居場所・サロンの人員体制が整わない時期がありまし
たが、くろすのスタッフの応援やリモートの活用によって何とか開所を継続することが出来ました。
肺炎を発症したスタッフは現在快復し現場に復帰出来たものの、事業運営スケジュールに遅れが出

ているということ、またエントの開所日が4月から週5日に増えることから、事業の遅れを取り戻し、同時に成果を上げていくために、現くろすの管理者の竹中がエントの管理者を務め、実績の回復を目指します。

・登録者数について

第3四半期までの登録者数は平年通りの実績となりましたが、第4四半期から新規の問い合わせが急増しており、登録者数が顕著に伸びてきています。国や自治体の新型コロナ対策の変動を受けての影響や、中学校への周知・広報機会の増加の影響など様々な要因が考えられますが、元々茨木市中央エリアでの実施という前提があるため、中央に相応しい登録者実績を上げられるように、新たな人員体制を組んでいきます。

・他機関との連携について

連携中学校が開催する保護者会への参加許可が下り、不登校生徒の保護者に対して直接アプローチできる機会が増加しました。学校教員からの紹介で問い合わせのあったケースや学校を介して周知したチラシやエント新聞を見て問い合わせのあるケースが増えてきているため、学校連携による流入経路の確保が進んできていると言えます。

・セミナーの開催状況

緊急事態宣言による開所制限の影響によって当初のスケジュールに対して変更を与儀なくされていますが、外出プログラムを増加することによって感染予防を達成しながらリアル中心にセミナーを開催しています。

リアルに特化した動きを積み重ねることが、結果的にエントの個性になり得ると判断しており、リモートによるプログラム実施については実施の手間やリスクを鑑みて敢えて実施をしていません。

次年度に向けて、オミクロン株の収束後の居場所・サロンのニーズ向上を目指して様々なセミナーの実施を企画しています。今年度高まった個別支援ニーズによって、各スタッフの負荷が増大しているため、多人数に向けての支援ニーズを高めることによって、現状の人的リソースとのバランスを取る。

・OB の輩出に向けて

エントに来所してから就職・進路決定に至った利用者が増えてきており、お互いに良い意味で刺激し合える関係が進んできています。中には利用者同士で恋愛関係に至ったケースもあり、恋愛の中で働く必要性を感じて自立度が進んだ利用者もいるなど、これまでの利用者同士の関係性が変化しつつあります。長期間利用する中では、これまで経験することの出来なかったことを経験する機会も増えてきていますので、社会に繋がる入り口としてはもちろん、出口としてのエントの機能も伸ばしていきます。

・イベント開催について

新型コロナによるプログラム開催延期を乗り越えて、現在はスケジュール通りプログラムを進めることが出来ています。利用者が安定的に通所することが叶っているということ、また、スタッフがコロナ禍でのイベント開催に慣れて来たことも要因として挙げられますので、アフターコロナがやってきたとしても、今の取り組みを維持しながら事業内での感染拡大が起きないように留意します。

Ⅲ 役員、評議員、評議員選任・解任委員等

(1)理事・監事（任期 2 年）

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所／弁護士
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局次長
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所／社会保険労務士・税理士
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局長【施設長】
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	三田優子	大阪公立大学 准教授
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
監事	和泉直貴	社会福祉法人草の根共生会／事務局長
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センター管理者
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)

※50 音順

(2)評議員（任期 4 年）

氏名	上段:現職／下段:任期
足立雅美	社会福祉法人ぷくぷく福祉会 理事長
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
礪川 薫	玉島地区福祉委員長
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
中西英一	佛教大学作業療法学科 准教授
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
埴淵留理子	無職
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
古川隆司	追手門学院大学社会学部 教授
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
村上和子	無職
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

※50 音順

(3)評議員選任解任委員（任期 4 年）

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
外部 委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぽぽんがぽん 職員
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

(4)第三者委員（任期 1 年）

氏名	所属	任期
梶谷 忠大	詩人・俳人	2022年10月1日から2023年9月30日
吉永 英子	民謡教室主宰・三線指導者	2022年10月1日から2023年9月30日
平瀬 輝幸	社会福祉法人ぽぽんがぽん監事	2022年10月1日から2023年9月30日

(5)衛生委員（任期なし）

役職	氏名	所属
議長	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん 事務局
産業医	山本紀彦	医療法人やまもとクリニック
衛生管理者	村上さゆり	社会福祉法人ぽぽんがぽん 総務部門
労働者代表	加登めぐみ	社会福祉法人ぽぽんがぽん ヘルパー派遣部門
労働者代表	山本大雅	社会福祉法人ぽぽんがぽん 相談支援部門
オブザーバー	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所
オブザーバー	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん 事務局

IV 理事会・評議員会・その他委員会等の開催状況

【理事会】

開催日	会議	議案等
2022年 6月2日	第26回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・鈴木・太田 ワライン:細井・三田・水野 ／計6名 (出席監事) ワライン:和泉 ／計1名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・2021年度事業報告(案) ・2021年度決算(案) ・2022年度事業計画の変更について(案) ・定時評議員会の開催について ・育児休業規程の変更について ・虐待防止のための指針、身体拘束の適正化のための指針について
2022年 7月25日	第27回 理事会 (決議の省略) (同意理事) 浅野・太田・細井・鈴木・三田・水野 ／計6名 (同意監事)和泉・平瀬／計2名	【議案】 ・いばらき自立支援センター「ぽかぽか」のリフト車両購入について
2023年 3月22日	第28回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・太田・鈴木・水野 ワライン:細井 ／計5名 (出席監事) ワライン:和泉・平瀬 ／計2名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・茨木市立障害者就労支援センターかしの木園の指定管理終了について ・福祉有償運送事業の終了について ・2023年度事業計画(案)について ・2023年度予算(案)及び賞与引当金について ・定款の変更について ・経理規程の変更について ・橋の内倉庫の賃貸契約解約について ・役員等賠償責任保険について ・臨時評議員会開催(決議の省略)について ・虐待防止の取り組みについて 【報告事項1】 理事長の業務執行状況について ①2023年4月からの非常勤時間給について ②固定資産の処分(譲渡)について ③寄付金の受入れについて 【報告事項2】 施設長の業務執行状況について 2021年4月23日～2023年1月19日までの報告

【評議員会】

開催日	会議	議案等
2022年 6月20日	第12回 評議員会 (出席評議員) 会場:埴淵 ワライン:足立・磯川・太田美雪 中西・古川 /計7名 (出席理事) 会場:浅野・太田吾郎 ワライン:水野 /計3名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・2021年度決算について 【報告事項1】2021年度事業報告について 【報告事項2】2022年度事業計画について 【報告事項3】2022年度予算について 【報告事項4】理事長の業務執行状況について ①グループホームピースにおける虐待及び実地指導後の改善状況報告について ②虐待防止のための指針、身体拘束の適正化のための指針について ③福祉医療機構からの借り入れについて

【衛生委員会】

開催日	議案等	職場巡視
第53回 2022年4月26日(火)	・セルフチェックの案内 ・食中毒の案内 ・定例報告および新型コロナウイルスに関する情報	新型コロナの感染状況から2022年度は中止としました。
第54回 2022年5月27日(火)	・ストレスチェックの実施スケジュール等について ・2021年度衛生委員会報告内容(主に労災等)について振り返り ・定例報告および新型コロナウイルスに関する情報	
第55回 2022年6月28日(火)	・熱中症予防案内について(案内資料) ・定例報告および新型コロナウイルスに関する情報	
第56回 2022年7月26日(火)	・定期健康診断の対象者について ・定例報告および新型コロナウイルスに関する情報	
第57回 2022年8月23日(火)	・O-157の予防について ・定例報告および新型コロナウイルスに関する情報	
第58回 2022年9月27日(火)	・インフルエンザの予防接種について ・定例報告および新型コロナウイルスに関する情報	
第59回 2022年10月25日(火)	・定例報告および新型コロナウイルスに関する情報	
第60回 2022年11月22日(火)	・ストレスチェック分析結果について ・定例報告および新型コロナウイルスに関する情報	
第61回 2023年2月28日(火)	・来年度衛生委員会スケジュールについて ・定例報告および新型コロナウイルスに関する情報	

定例報告…労災件数について、トラブル報告(ひやりはっと)について、休職者人数について、超過勤務時間数有給取得状況について